

議案第 30 号

市道路線（上前田八反畑線）の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

路線名	起 点	終 点	経過地
上前田八反畑線	長崎字上前田 225 番 2 地先	長崎字八反畑 797 番地先	

平成 23 年 2 月 25 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

道路の周辺における土地利用の変化により、専ら一般交通の用に供する道路となったため、上前田八反畑線を市道路線として認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものである。